当院(だいどうクリニック)の患者さまへ 各種加算に関する当院の体制について

◆基本診療料(機能強化加算)について

- 健康診断の結果に関する相談等健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 他の医療機関の受診状況・処方内容を把握したうえで服薬管理を行います。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 予防接種に関するご相談に応じ、接種を行っています。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する 医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

◆基本診察料(時間外対応加算1)の施設基準について

当院では「時間外対応加算1 | の施設基準を満たしており、保険診療の再診患者さんに限り「**時間外対応加算1** | を算定 させていただいております。

この加算の算定により、診療日においては、当院通院中の患者さんからのお電話による問い合わせに常時対応 させていただきます。※初診患者さんは対象外

連絡先 診療時間内: 052-611-6261 診療時間外: 080-3309-7297

◆夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた方は「**夜間・早朝等加算**」を診察料に加算させていただきます。

だいどうクリニックにおける加算

時 間:土曜日正午(12時)以降の受付

算: 50点 加

※当日予約された方のみ

負担金額:50円~150円

◆医療DX推進体制整備加算について

- 医師が診療を実施する診察室等でオンライン資格確認等システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施 しています。
- マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取組んでいます。
- 電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施していきます。 (経過措置が2025年9月30日のため、それまでに当院も体制を整えていきます)

◆医療情報取得加算について

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 患者さんの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行 います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の新たな名称で、初診時(3点または1点)、再診時(2点または1点)が算定 されます。

◆オンライン診療について

● 初診の場合、向精神薬は処方できません。

◆発熱・その他感染症が疑われる患者さんの対応について

● 受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症が疑われる方の診察を行っております。発熱等での診察を ご希望される方は、先ずお電話でご連絡ください。 時間帯や診察室を分けて対応しております。ご協力よろしくお願いいたします。

◆生活習慣病管理料について

高血圧症、糖尿病、脂質異常症を主病とする患者さんの総合的な治療管理を目的とする管理料です。

(特定疾患療養管理料の対象疾患から3病名が除外されました)

概ね4ヶ月に一度、療養計画を発行していきます。発行時は問題点を確認し生活習慣改善の話をするため診療時間が長くなることをご了承ください。

患者さんの状態に応じ、28日以上の長期処方またはリフィル処方箋を発行することに対応します。希望等がありましたら診察室で医師にご相談ください。必ず長期処方またはリフィル処方箋に対応できるというものではありませんのでご承知おきください(症状等を勘案し、医師が判断いたします)。リフィル処方箋とは、医師が指定した一定期間であれば、同一処方箋を繰り返し使うことが可能な処方箋のことです。リフィル処方箋を使えば、2回目・3回目は医師の診察を受けることなく、薬局でお薬を受け取れ、最大3回まで使用することができます。

◆地域包括診療料について

- 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- 当院に通院する患者さんについて、介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- 患者さんの状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を発行することに対応します。
- ◆介護保険制度の利用等に関する相談を実施しています。

◆一般名処方加算について

● 医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取組を行っております。 現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。一般名処方により、保険薬局において銘柄によらず供給・在庫の 状況に応じて調剤ができることで、患者さんに適切に医薬品を提供することができます。

◆コンタクトレンズ検査料1について

- 初診料(加算含む) 381点 もしくは、再診料(加算含む) 88点 過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は再診料を算定します。
- ■コンタクトレンズ検査料1 200点
- 当該診療日にコンタクトレンズ診療を行っている医師 柴田優医師(眼科診療歴 1 0 年) 大林和広医師(眼科診療歴 6 年) 中野花菜医師(眼科診療歴 2 年)

負担金額 1割負担:290円~580円 3割負担:860円~1740円

◆在宅医療情報連携加算について

- 患者さんの状況に応じて、下記機関等ときめ細やかな連携体制をとっています。
- 患者さん同意の上、連携する施設間においてICTツールで患者さんの診療情報等を共有しています。

連携機関

- ・訪問看護ステーションみなみ ・みんなのかかりつけ訪問看護ステーション緑
- ・富木島居宅介護支援事業所・かなめ病院指定居宅介護支援事業所
- ・如来山内科・外科クリニック・・まつおかクリニック・・笠寺病院・・・等・

◆外来感染対策向上加算

- 院内感染管理者である医師を中心に、職員一同感染防止対策を推進します。
- ●院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性が高い疾患(インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスなど)が疑われる場合は、一般診察の方と動線を分けた診察スペースを確保して対応します。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して地域の基幹病院との感染対策連携を図り、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、 院内感染対策の向上を努めます。

◆間歇スキャン式持続血糖測定器の選定療養について

間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さまが使用する場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に、以下の金額をご負担いただきます。

間歇スキャン式持続血糖測定器	金額
CGM	5,500円
リブレ 2	7,700円



